

地域密着型サービス事業者の指定等について

指定事業者の基準適合状況を定期的に確認するため、指定の効力は6年間と定められております。下記事業所については指定有効期間が満了したことに伴い、指定更新の手続きを行ったものです。

〔更新〕

	事業所名	所在地	運営 法人	サービスの 種類	指定 年月日	備考
1	リハプライド ・やちよ台	八千代市 八千代台東 1-17-2	株式会社 G.F.B.	地域密着型 通所介護	令和2年 1月1日	定員18名 本市被保険者2名

下記事業所については、本市指定に係る利用者の契約が終了等のため、失効の手続きを行ったものです。

〔失効〕

	事業所名	所在地	運営 法人	サービスの 種類	廃止等 年月日	備考
1	茶話本舗 デイサービス 東菅野	市川市 東菅野 4-14-4	株式会社 J・B・C	地域密着型 通所介護	令和元年 10月30日	みなし利用者契約 終了のため